

受講者募集

2026年度

The Nippon Foundation Home-Care Nursing Centers

日本財団 在宅看護センター

起業家育成研修

看護師が社会を変える！



あなたの起業を応援します

看護師が 社会を変える

超高齢社会に突入した日本。国民医療費は年々増え続け、2023年度は48兆円と過去最高を更新しました。経済低迷が続く中、増え続ける高齢者への適切なケアのためにも「念のための病院受診」は難しくなっています。しかし、誰もが安心して生活できる地域づくりや、必要な療養の場を確保することは必須です。

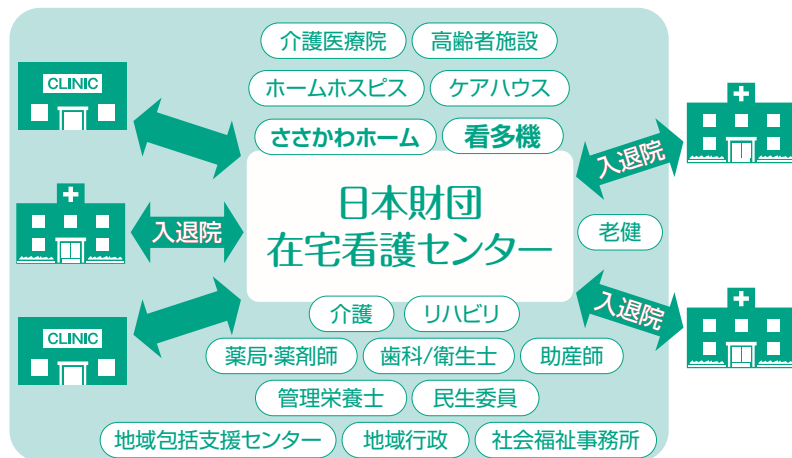
そのような中、笹川保健財団では、看護師を「医療」「保健」分野の活動だけでなく、「生活」支援に関与すべき地域住民に最も身近な保健専門家と位置付け、地域保健の要となる在宅看護師の育成に力を入れています。

その代表的な取り組みが、2014年から開始した「日本財団在宅看護センター」起業家育成研修です。これは、看護師を対象に、在宅看護センターを起業し、継続して経営するために必要な知識やノウハウを学ぶ8か月間に及ぶ人材育成プログラムです。研修修了後の看護師は、それぞれの地域で自らの在宅看護センターを開業し、これまで(2025年10月1日時点)に30都道府県、約140カ所にネットワークが広がっています。

日本財団在宅看護センターとは

本研修を修了した看護師が開設し管理する訪問看護ステーションです。利用者・家族を主体と考え、“訪問”ではなく“在宅”、地域の中心的存在であってほしいという願いを込め、“センター”と名付けました。現在、全国各地で開業しているセンターは、それぞれが地域包括ケアのハブとして、科学的なフィジカルアセスメントを基に、多職種と連携しながら全人的ケアを提供し、地域の人々の健康と生活を看・護^{みまも}っています。修了者によって構築された全国ネットワークは、情報共有・発信を行うとともに、スタッフの能力開発にも努めています。

本センターの特徴は、看護師が中心となり、PT、OT、ST、介護福祉士などの多職種が協働することで、利用者のニーズに合ったサービスを24時間365日提供することです。病院、診療所、介護施設、薬局やリハビリテーション施設など、地域の保健インフラと積極的に連携することで、各々が持つ情報や専門性を活用できるネットワークを目指します。在宅看護の形態は、都市・農村・山村・漁村など地域で異なります。それぞれの地域のニーズ・特色に合わせ、地域住民を主体とした継続的な保健活動を促進していきます。



笹川保健財団について

笹川保健財団は、世界からハンセン病を根絶しようという目標を掲げ、日本財団創設者笹川良一により、1974年に設立されました。その後、ホスピス・緩和ケア関連事業を加え、現在では、「すべての人が、いつでも、どこでも、どんな状況にあっても、身体的にも、精神的にも、社会的にも、さらにスピリチュアルにもより良い状態と、人としての尊厳を維持できる」ことをめざし、国内外で活動しています。

また、「看護師が社会を変える」を掲げ、地域の保健・医療を担う看護師の支援を行うとともに、全国に「日本財団在宅看護センターネットワーク」を構築し、在宅看護の質の向上にも努めています。

日本財団について

日本財団は、海や船、社会福祉、教育・文化などの幅広い領域で公益活動を支援する公益財団法人です。全国の自治体が主催するボートレースの売上金の一部を財源の中心として、国内外の公益団体と協力しつつ、さまざまな社会課題を解決するための事業を推進しています。

「みんながみんなを支える社会」の実現に向けて、＜ソーシャルイノベーション＞のハブとなり、新しい仕組みを生み出し変化を引き起こすことを目指しています。国内の医療保健分野においては、高い専門性を持つ笹川保健財団とも協力しながら活動を展開しています。

日本財団在宅看護センター 起業家育成研修とは

本研修は、笹川保健財団が日本財団の助成を受け、在宅看護センターを起業・開業する看護師の支援を行う事業です。

研修スケジュール

2026年							2027年
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
開講式	1 講義 @日本財団ビル ※原則平日10:00～16:30	2 実習 全国の「在宅看護センター」にて 実習、全20日程度		3 講義・事業計画作成 @日本財団ビル ※原則平日10:00～16:30			事業計画発表会 修了式



講義の様子



フィジカルアセスメント実習



在宅看護センターでの実習

研修概要

1. 講義

在宅看護センターの起業に向け、多方面で活躍する講師を招き、在宅看護・医療に関する専門知識や法制度等に加え、人材管理・育成、財務、会計など、起業・経営に必要なスキルとマインドを身に付けていきます。

事業運営力

顧客は誰で、何を求めているのか、市場調査・財務・税務・労務の知識を獲得し、地域の特色・ニーズに対応して事業継続と発展性を考える力を習得します。

- 経営、マネジメント
- 財務・税務・労務の知識と運用の仕方
- 開業時の資金調達と計画書作成
- 広報スキル
- 人材リクルートメント など

行政社会力

今後の保健医療政策を概観し、地域社会における保健専門職としての看護師の役割を確立するために必要な知識を習得します。

- 行政のしくみ
- 社会福祉総論
- 医療・介護保険制度
- 超高齢・人口減少時代の医療と福祉 など

看護実践力

変容する社会の中で看護の原点を見失わず未来志向のCureとCareを実践していくため、最新のエビデンスに基づく看護ケアと病態・生理に関する知識を獲得します。

- フィジカルアセスメント
- 在宅看護実践と倫理
- 小児・高齢者・障がい者医療の特徴
- 生と死、ACP、生命倫理
- 呼吸器・循環器・消化器・神経系の機能と構造 など

福祉・保健連携力

多職種連携を可能とする幅広い保健関連の知識と情報を習得し、地域社会の健康を守るための能力を身に付けます。

- 医療と福祉の連携
- 相談機能を持った訪問看護
- 地域医療連携室の役割
- 在宅における栄養管理
- 訪問歯科と口腔ケア
- 疫学 など

2.実習

本研修の修了者が管理する在宅／訪問看護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所を中心に実習を行います。個々の経験、起業予定地の地域性、希望等に合わせ、在宅／訪問看護の実務、経営者に必要な人事・経理の実務など、起業・経営に必要なノウハウを習得します。



3.事業計画作成・発表

起業に必要な「ビジョン」「経営方針」「中長期計画」「資金計画」などをまとめ(事業計画として)、修了前に発表を行います。

現状分析

サービス内容と
運営方法の設計

資金計画

事業計画

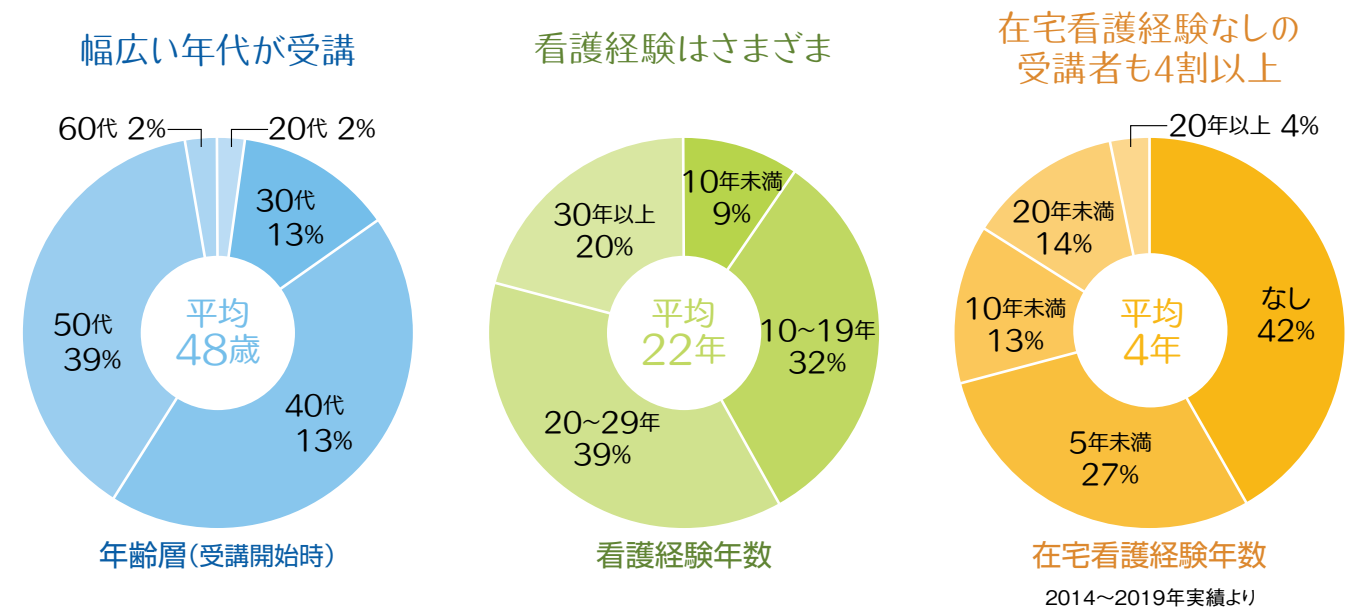
事業計画作成

事業計画の発表前に、受講者同士でのグループワークや講師からの助言・指導を受ける機会があります。特に、自分では気づかないアピールポイント、不安要素や検討が不十分な点などを洗い出し、アクションプラン・事業計画を作成します。

資金計画作成

資金計画についての講義のほかに、受講者個々の事業計画に沿った資金計画、現実性、将来展望などについて講師にアドバイスを求めることができます。

こんな方が受講しました



各種支援

研修期間中の支援	家賃補助	受講にあたり、遠方のため一時的な転居を伴う受講者を対象に、月額10万円を上限として家賃補助を行います。 ※遠方とは、公共交通機関を利用して、片道の移動距離が100km超、または移動時間が2時間を超える場合です。
	交通費補助	受講にあたり、公共交通機関を利用した交通費が月額1万円を超える場合、超過分を補助します(上限5万円)。講義期間中のみの支給となります。 ※家賃補助との併用はできません。
起業時の支援	起業支援	本研修修了者が「日本財団在宅看護センター」として事業を実施するにあたり、受講料相当額の40万円を支援します。
	機材整備支援	本研修修了者が起業する際、什器備品・訪問用備品・小規模事業所改修の費用として、160万円を上限に支援します。 ※支援を受けるには一定の条件があります。

ネットワークの一員としてゆるやかにつながります

研修修了後1年以内に開業することで、「日本財団在宅看護センターネットワーク」の一員として、メンバー間でさまざまな事例報告会や情報共有、コンサルテーションを行ったり、財団から研修や学会への参加や設備支援のサポートを得られるなど、研修修了後・開業後もゆるやかにつながりながら「看護師が社会を変える」の実現に向けて活動していきます。



在宅看護センター10周年記念式典に集まった修了者たち(2024年6月)

研修修了後も学びの機会を提供します

他国における看護(師)の役割や可能性を探ること、日本の看護を海外へ発信していくことを目的に、海外との交流も進めています。これまでにカナダ(2018年)、イギリス(2019年)、北欧(フィンランド、デンマーク、スウェーデン、2023年～)、スイス・フランス(2025年)の保健医療関係の団体の見学および意見交換を行いました。また修了者が働きながら通信教育にて大学レベルの教養講座を受講する機会を提供しています。



日本財団 在宅看護センターネットワーク

「起業家育成研修」の修了者**115**名
日本財団 在宅看護センターは
30都道府県**183**事業を全国展開しています。
(2025年10月1日現在)

事業所の内訳	
訪問看護ステーション(含ハビリ)・・・101	居宅介護支援事業所・・・21
支所・・・13	訪問介護 通所介護・・・5
サテライト・・・17	児発(含放課後等デイ)・・・6
看多機・・・8	定期巡回・随時対応型訪問5
ホームホスピス・・・1	日中一時支援・・・2
ささかわホーム・・・1	特定相談支援事業・・・1
	その他・・・2

福岡県 11カ所
(特非)むゆうげん(ホ)
(一社)レイール(サ)
(一社)ミモザ(サ)
(一社)在宅看護センター北九州
(株)ピスケア(ササ)
(株)こひなた

佐賀県 4カ所
(一社)ライフナビゲート
(一社)ホッス
(一社)居笑(看)

長崎県 1カ所
アリビアル(同)

熊本県 4カ所
(株)悠・YOU・ゆう(支)
(株)たのも
(一社)ひたむき
(株)WiLvY

宮崎県 1カ所
(一社)レイール(支)

鹿児島県 1カ所
(株)ライフコンタクト

沖縄県 3カ所
(有)高蔵住宅
(一社)ちゅらまーる
(同)エリスリナ

兵庫県 6カ所
(一社)ソーシャルデザインリガレッセ
(株)リンクル(サ看支)
(株)izanami

岡山県 1カ所
(同)岡山在宅看護センター晴

島根県 2カ所
(株)Community Care(支)

広島県 2カ所
(株)モンステラ
にじのはな(株)

山口県 1カ所
(株)T-フォース

大阪府 8カ所
(一社)養生
(一社)ソーシャルデザインリガレッセ(支)
(一社)医療看護110番
(一社)在宅看護センター関西
(一社)ともに
(株)Care Creation
(一社)よすが
(同)Midwife Careplus

愛知県 6カ所
(一社)黒衣(看)
(一社)在宅看護センター永愛の泉
(一社)ベース
(株)氣楽里
(一社)COLORFUL CARE

石川県 1カ所
(同)Ester カンパニー

福井県 1カ所
cocotii(株)

群馬県 2カ所
(一社)安寿
(一社)はたのおと

千葉県 1カ所
(株)よもぎ

神奈川県 25カ所
(株)在宅看護センター横浜
(一社)空と花
(一社)宝命(サササ看)
(一社)つかさ(支)
(一社)コ・クリエーション
(一社)Life&Com(ササ)
(一社)グロース唯
(一社)愛楽園(支)
(株)ONE
(株)咲希
(株)みかん(支支)
(株)ことぶき

三重県 1カ所
(株)ねむの花

和歌山県 3カ所
(一社)幹(サ看)
(一社)幹らんど

香川県 2カ所
(同)ハートオブナーシング(看)

高知県 1カ所
(一社)カインドネス(支)

愛媛県 2カ所
(一社)在宅看護センター四国(看)

まだ仲間のいない府県

全国からのご応募をお待ちしています。

各方面で活躍する修了者たち



第1期修了者
入澤亜希さん
一般社団法人
葵の空
(東京都豊島区)

もともと、^{がん}の専門病院に勤めていましたが、在宅看護にも関心がありました。今後の働き方やキャリアについて考えていたとき、笹川保健財団が取り組む起業家育成研修のチラシを見て、良い機会だから勉強しに行こうと思ったのがきっかけです。

研修を受けるまでは、経営の知識は全くなかったのですが、今まで知らなかったことをたくさん学べたことが収穫でした。また、看護師資格を持った経営者仲間ができた点も、在宅看護センターを開業するにあたり心強く感じましたし、今も運営が続けられるのは、このネットワークのおかげだと思っています。



第3期修了者
磯野祐子さん
一般社団法人
コ・クリエーション
(神奈川県川崎市)

起業家育成研修に参加しようと思ったのは、経営のことが学べるだけではなく、私がこれから看護において大切だと感じている公衆衛生や国際保健医療、地域看護について学びが深められると思ったからです。

笹川保健財団の起業家育成研修のチラシを見て、これらを学べないまま看護師として働き続けるのはもったいないと感じました。実際に研修で学んだことは、今の自分の看護の軸になっていますし、何より同じ経営者として相談できる先輩ができたことが心強いです。研修を受けなければ、築けなかった関係だと思っています。



第6期修了者
金城里奈さん
合同会社エリスリナ
(沖縄県南城市)

私は、東京で訪問看護を経験し、地域づくりや在宅看護を学びました。地元沖縄で、「より良い地域づくりをしたい」と、家族とともに法人を設立しました。子どもの居場所づくりなどを運営しましたが、さまざまな壁にぶつかり、思い悩みました。友人から、起業家育成研修を紹介され、財団からの支援と開業後もつながれる仲間ができることに魅力を感じ、応募しました。個性的な同期と、毎日刺激的な講師・先輩方の講義や実習を受け、事業計画の立案・発表を行い、修了後訪問看護ステーションを開業できました。

開業後は、思うような運営ができない時や経営者として孤独感を感じる時があります。その時に支えになるのは何気なく連絡を取り合うことができる同期の存在です。また、事業展開に悩む時は、ネットワークや財団にも相談し、方向修正や調整を行うことができています。



第7期修了者
小六真千子さん
株式会社町コム
(北海道札幌市)

「看護師が社会を変える!」の言葉に惹かれ、2020年のコロナ禍に研修へ参加しました。日常生活にも制限の多い環境でしたが、自分の「やりたい看護」から「社会に求められる看護」へと意識が変化。凝り固まった「看護師脳」が「経営者脳」へと変わりました。母子保健の訪問看護を含めた全世代への看護の実践は、この研修が原点です。少子化や児童虐待、健康格差といった社会課題に向き合い、楽しく一生懸命看護を続けています。起業後もネットワークを通じてさまざまな繋がりができます。社会に求められる事業継続は研修を受けたからこそできることです。



「日本財団在宅看護センター」
ネットワークについての詳細はこちら

募集要項

受講期間	2026年 6 月上旬～翌年 1 月下旬(8カ月間)予定
募集人数	20 名程度
受講料	40万円 (テキスト代、実習・見学の旅費、学会参加費等を含む) ※研修修了後、「日本財団在宅看護センター」として開業する際に、開業支援金160万円とあわせて受講料相当額の40万円を支援します。
応募条件	以下の3つの条件を満たすこと ① 10年程度の臨床経験をもつ看護師 在宅／訪問看護の経験問わず。管理業務経験があれば望ましい。 ② 研修修了後、1年以内に自身が起業する意思がある方、または現在、在宅／訪問看護事業所を経営・管理し、新たに「日本財団在宅看護センター」として事業所の機能強化・施設拡充を目指す方 ③ 原則として8カ月の全カリキュラムに参加が可能な方 ※研修修了認定には80%以上の出席および事業計画の発表が必要です。
応募方法	当財団ホームページより申請書をダウンロードの上、メールにて提出してください。 ※郵送不可
提出書類	① 申請書 (顔写真貼付) ② 看護師免許証写し (PDFファイル)
提出先	community_health@shf.or.jp
選考方法	一次選考 書類審査 二次選考 面接(対面)30分程度 決定通知 決定次第メールにて個人に連絡
受講決定後の手続き	オリエンテーション (6月上旬) 受講契約書の提出 受講料の振り込み
募集期間	2025年 11 月～2026年 5 月(定員になり次第、締め切り)



募集ページ

お問い合わせ

公益財団法人 笹川保健財団

「日本財団在宅看護センター」起業家育成研修

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル5階

TEL: 03-6229-5377 FAX: 03-6229-5388

E-mail: community_health@shf.or.jp

ホームページ: https://www.shf.or.jp/

アクセス

- 虎ノ門駅から(銀座線)
3番出口より徒歩5分
- 溜池山王駅から(銀座線・南北線)
9番出口より徒歩5分
- 国会議事堂前駅から(丸ノ内線・千代田線)
3番出口より徒歩6分
- 虎ノ門ヒルズ駅から(日比谷線)
A2番出口より徒歩6分



財団HP